

指名業者名・入札結果・契約結果公表簿

予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥23,280,000	最低制限価格 (消費税(相当額)抜き)	¥21,240,000
----------------------	-------------	------------------------	-------------

契約番号	5041016	工種	電気
件名	藤山調整池次亜注入設備等更新工事		
履行場所	久留米市藤山町 藤山調整池		
履行期間	契約日の翌日から365日間		
入札日時	令和 4 年 7 月 22 日 13 時 30 分	入札場所	福岡県南広域水道企業団
現場説明日時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札または 決定業者	(株)アイワ・エンジニアリング 久留米市西町1222番地	契約金額	¥23,364,000
指名理由	条件付き一般入札による		

番号	商号又は名称	立会人	第1回	第2回	見積額
1	(株)アイワ・エンジニアリング		21,240,000	6者同額のため、抽選により決定	
2	(株)上野製作所	○	21,240,000		
3	(株)オージーエイ		21,240,000		
4	隔測計装(株)		21,240,000		
5	大東電気工事(株)	○	21,240,000		
6	宮川電気工事(株)		21,240,000		
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

指名業者名・入札結果・契約結果公表簿

予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥24,750,000	最低制限価格 (消費税(相当額)抜き)	無し
----------------------	-------------	------------------------	----

契約番号	5042035	工種	上水道設計
件名	第三期拡張事業等送水施設基本設計業務委託		
履行場所	久留米市、筑後市、みやま市、広川町、八女市、大刀洗町 地内		
履行期間	契約日から210日間		
入札日時	令和 4 年 7 月 22 日 14 時 00 分	入札場所	福岡県南広域水道企業団
現場説明日時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札または 決定業者	(株)N J S 九州総合事務所 福岡市博多区冷泉町10-21	契約金額	¥16,280,000
指名理由	条件付き一般入札による		

番号	商号又は名称	立会人	第1回	第2回	見積額
1	(株)N J S 九州総合事務所	○	14,800,000	決定	
2	(株)極東技工コンサルタント 西日本支社		24,750,000		
3	株式会社ニュージェック 九州支店	○	22,270,000		
4	(株)松尾設計 福岡事務所		19,960,000		
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

指名業者名・入札結果・契約結果公表簿

予定価格 (消費税(相当額)抜き)	¥13,750,000	最低制限価格 (消費税(相当額)抜き)	無し
----------------------	-------------	------------------------	----

契約番号	5042036	工種	上水道設計
件名	浄水処理施設等改良基本設計業務委託		
履行場所	久留米市荒木町白口 荒木浄水場 外1箇所		
履行期間	契約日から210日間		
入札日時	令和 4 年 7 月 22 日 14 時 30 分	入札場所	福岡県南広域水道企業団
現場説明日時	令和 年 月 日 時 分	無し	
落札または 決定業者	ジャパンエンジニアリング(株) 北九州市八幡西区本城五丁目1番14号	契約金額	¥6,710,000
指名理由	条件付き一般入札による		

番号	商号又は名称	立会人	第1回	第2回	見積額
1	朝倉コンサルタント(株) 久留米事務所	○	8,250,000		
2	株式会社エース 九州支社		10,860,000		
3	(株)N J S 九州総合事務所	○	11,000,000		
4	ジャパンエンジニアリング(株)		6,100,000	決定	
5	(株) タイヨー設計		7,780,000		
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。